

委員会提出議案第2号

米空軍横田基地配備のCV-22オスプレイの墜落事故に関する  
意見書

上記の議案を提出する。

令和5年12月5日

提出者 瑞穂町議会基地対策特別委員会  
委員長 小川龍美

(提案理由)

11月29日、米空軍横田基地配備のCV-22オスプレイが鹿児島県屋久島沖に墜落し、搭乗員の尊い命を失う重大な事故が発生した。町民の生命と安全を守るために、オスプレイの墜落事故に対し、厳重抗議し、原因が究明されるまでの間の一切の飛行中止と詳細な情報の提供を速やかに行うことを日米両政府・関係各機関に求める必要があるので、本案を提出する。

## 米空軍横田基地配備のC V - 2 2 オスプレイの墜落事故に関する 意見書

1 1月29日午後2時45分ごろ、嘉手納基地第353特殊作戦群所属米空軍横田基地配備のC V - 2 2 オスプレイが鹿児島県屋久島沖約1キロの地点に墜落し、搭乗員の死亡が確認され、国内での初の死亡者となる重大事故が発生した。

この事故でお亡くなりになった方のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、御遺族並びに関係者の皆様に対し哀悼の意を表する。また、残る搭乗員の方々については、無事に家族の元へ戻ることができるよう祈念する。

墜落の通報は操業中の漁業関係者から行われ、また、島民も墜落と思われる事象を認知するなど、操業中の漁業関係者や住民の人命をも巻き込む大惨事につながりかねないものであった。加えて令和5年1月19日及び9月25日のC V - 2 2 オスプレイの瑞穂町市街地上空における低空旋回飛行もあり、瑞穂町の住民の衝撃は大きく、その不安と恐怖は計り知れないものがある。

C V - 2 2 オスプレイについては、令和4年8月16日に、安全上の事故が相次いでいることから、米空軍特殊作戦群司令官の指示により、全機の飛行運用を一時的に停止するよう指示が出されたが、9月には飛行運用が再開されている。

よって、本町議会は、米空軍横田基地配備のC V - 2 2 オスプレイの墜落事故に対し、瑞穂町民の生命と財産を守る立場から、厳重に抗議するとともに、関係各機関へ下記事項を強く要求する。

### 記

- 1 事故原因が究明され、原因の根本的な解消がされるまで、飛行運用を中止すること。
- 2 事故原因の早急な徹底究明と関係する情報を速やかに提供すること。

3 民間地上空での米空軍機の飛行と訓練等の中止など、抜本的再発防止策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。  
同時に、同意見書を米空軍関係機関へ送付する。

令和5年12月5日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

外務大臣

防衛大臣

北関東防衛局長 宛

在日米軍兼第五空軍司令官

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官 宛